北海道での事業実施における特定外来生物(植物種)への対応について

Treatment of plants designated by the Invasive Alien Species Act on public works in Hokkaido Prefecture

共通事業本部 環境部 平田 康明

北海道内には特定外来生物の「オオハンゴンソウ(Rudbeckia laciniata)」が広く侵入しており、その 生育地での各種事業の実施にあたっては「特定外来生物法」に基づいた対処が求められる。 本稿では、北海道における各種事業実施にあたっての留意点として、法的な手続きの必要性や 「防除」・「駆除」の手法、実施例とその効果を述べる。

1 はじめに

平成17年6月に施行された「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」(以下「特定外来生物法」という。)により、指定された特定 外来生物については飼養、栽培、保管又は運搬(以下「飼養等」という。)が原則として禁止されている。

北海道では特に特定外来植物種として、「オオハ ンゴンソウ」が多くの地域に侵入・定着している状況 にある(図 1.1 参照:平成 22 年 3 月時点)。

オオハンゴンソウの生育環境は路傍、荒地、畑地、 湿原、河川敷であり¹⁾、表土攪乱により侵入すると高 茎の群落を形成して他の植物種を被圧して優占す ることが多い。また、オオハンゴンソウは主に道路や 河川を種子分散経路としていることから、現在ではさ らに分布域が拡大していると考えられる。

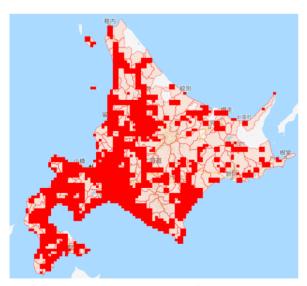


図 1.1 北海道での分布概要¹⁾(H22.3 時点)

2 特定外来生物(植物種)生育地での事業に おける対応

2.1 「防除」による対応

現在、北海道ではオオハンゴンソウが道路沿線、 河川域、耕作地周辺の広い範囲で生育が見られる 種となっていることから、道内での各種事業の実施 にあたっては土砂運搬等において「特定外来生物 法」遵守への配慮が求められることが多い。

図 2.1 に特定外来法指定生物(植物)の対処フロ ーを示す。「特定外来生物法」では、「飼養等」が 制限されており、特定外来生物の繁殖が可能な 「生体」の運搬には環境大臣の許可が必要となる。 このため、現地外への運搬(特定外来法が指定す る植物の繁殖器官(種子等・根)を含んだ土砂移 動・処分場への搬出等)は「防除」として認定・ 確認を受けたうえで実施することが必要となる。

なお、現地で繁殖できないように「駆除」すること は「飼養等」の対象外であり、自由に行うことができ る。

2.2 「防除」実施の条件

国土交通省、北海道では事業実施時の対象となる特定外来種の一部(表 2.1 参照)について「防除」 の公示あるいは認定を受けている。これらの事業主体者による事業実施時には、個別に法律上の手続きを行うことなしに、「1.防除実施の周知」、「2.実施者への防除実施者証の交付」により速やかに「防除」を実施することが可能である。

表 2.1 「防除」対象種

事業者	対象種
国土交通省	オオキンケイギク、オオハンゴンソウ、ナ
2006.2.1	ルトサワギク、アレチウリ、オオカワヂシャ
北海道	オオハンゴンソウ、オオキンケイギク、ア
2015.3.16	レチウリ、オオフサモ

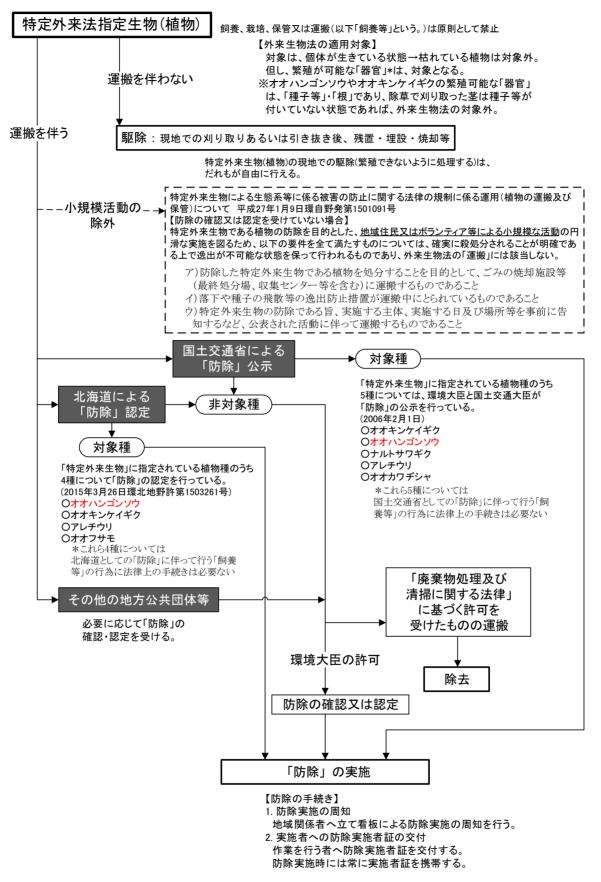


図 2.1 各事業主体における特定外来法指定生物(植物)への対処フロー

なお、その他の地方公共団体等では「防除」の確認・認定の対応状況が異なるため、「防除」の実施にあたっては個別に確認が必要である。

さらに、地域住民又はボランティア等が主体となる 小規模な活動については、円滑な実施を図ることを 目的に、一定条件を満たす場合(図 2.1 参照)は「運 搬」に該当しないものとして除外されることから、手続 きは簡素なものとなっている。

3 オオハンゴンソウの生態的特徴

3.1 オオハンゴンソウの同定ポイント

オオハンゴンソウは開花期には特徴的な黄色い 花が目立ち、容易に判断が付くが、事業実施に先 立っては非開花期に種類の判別を行う必要がある。

オオハンゴンソウの葉の形状は写真 3.1 に示すように部位や成長状態によって異なる。大型の個体では、地際から出る根出葉(左端)や上方に長く伸びる花茎の下部の葉は切れ込みが深く、上部の葉は切れ込みが少なくなる。また、小型の個体(写真赤枠内)は花茎を出さず根出葉のみとなるが、若い小型の個体では切れ込みが少なく丸い印象の葉となり、侵入初期段階や芽吹き時期の同定には慣れが必要である。

オオハンゴンソウの類似種としては在来種のオオ ヨモギがあり、しばしば混生するが、オオヨモギは葉 裏に白色のくも毛が明瞭であり、葉をもむと「草餅」 の香りがすることが区別点となる。

3.2 オオハンゴンソウの種子

オオハンゴンソウはキク科の特徴である頭状花(多数の小花が集まって一つの花に見えるもの)を形成し、多数の種子を生産する。

オオハンゴンソウの種子形成過程を写真 3.2 に示 す。成長段階を追って左のつぼみ(A)から右の種子 散布(F)までを並べている。外周の黄色い舌状花が 目立つ頃(D)になると、周辺の小花から開花が始まり、 種子形成が進むと中央部が砲弾状に膨らみ(E)、種 子は熟すと脱落して散布される(F)。

大型の個体では積雪期や春先でも立ち枯れた花 茎が確認できることがあり、生育状況の目安になる。

オオハンゴンソウの種子は生産された翌年以降も 埋土種子として残り、発芽・生育することが知られて いる。発芽条件20℃でも6.7%の発芽率²⁾であること から、北海道では秋口まで発芽する可能性がある。 種子は数年間生残するとされ、青森県八戸市の駆 除事例では根絶までに7年を要したとの報告³⁾があ る。このため一度発生した場所の土壌は「防除」の対 象と考える必要がある。



写真 3.1 オオハンゴンソウの葉の形態

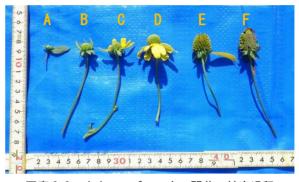


写真 3.2 オオハンゴンソウの開花・結実過程



写真3.3 オオハンゴンソウの根 (太い塊根とひげ根がある)

3.3 オオハンゴンソウの根

多年草であるオオハンゴンソウは地表部を横走す る塊根を形成して栄養を蓄え、環境が良ければ年々 肥大化するとともに多数の花茎を立ち上げるように なる。刈り取りを行っても塊根が残っている場合は新 たな茎が容易に再生する(写真 3.3)。その再生力は 非常に強く、生重量 2.4g(2.1cm 角に相当)の場合、 50%の確率で地上部を再生すると推定されている²。

4 オオハンゴンソウへの対応

4.1 事業における「防除」実施の手順

事業に伴う「防除」の実施にあたり、北海道開発局 や北海道建設管理部では、各種工事での土砂の運 搬や移動について、下記の留意点や「防除」の表示 例及び従事者証の交付方法を特記仕様書やマニュ アルにより定めている。

- 器官(種子等・根)を含む生育地の土砂は飛 散・逸出しないようシート掛けや覆土等を行 う。
- 器官を含む土砂は区分し利用時には覆土 (20cm 以上)を行う。
- ▶ 搬出時は適正に処分すること。

4.2 オオハンゴンソウの駆除

各地の自然公園や環境保全地区等ではオオハン ゴンソウの根絶を目標とした駆除が試みられている。

これまでの知見では、根を残した地上部の「刈り 取り」は一時的な成長抑制や種子生産の防止効果 はあるものの、根絶には繋がらないため、継続的に 「抜き取り」を行うことが必要とされている。²¹³¹⁴

「抜き取り」作業は人力に依り、大型株を引き抜く と塊根が残り易く再生するため、スコップや市販の草 抜き器等を使って、丁寧に掘り出す必要がある。

4.3 植物体の処理

「抜き取り」や「刈り取り」を行った植物体の 現場内処理としては、現地に残置し、自然乾燥さ せて枯らす「干し枯らし」を行うことができる。 なお、「刈り取り」については、種子形成がなけ れば防除手続きなしで搬出処理が可能である。

「干し枯らし」では、種子が未形成の段階(写 真3.2に示すC~D)までに地上部の処理を行うこ とが望ましく、種子が形成されると飛散防止、焼 却や埋設等が必要となる。

5 駆除の実施例とその効果

平成 23 年から取り組まれている鵡川河口域での 住民参加による防除会での駆除事例を紹介する。

5.1 「干し枯らし」の実施状況

鵡川では、「抜き取り」後に現地で集積して「干し 枯らし」を行っている(写真 5.1 参照)。事後観察では これまで種子未形成状態から種子形成に至った例 は確認されていない。一部乾燥が不十分な塊茎の 中には、新たに新芽が出た個体も見られるが、日当 たりの良い場所に置くことで枯死に至っている。

このため、再生が無いと確認した上で、緑肥として 現地還元を行っても問題ないと判断している。

5.2 試験区における抜き取り効果

駆除作業と併せて調査を行っている定置試験区 (10m×10m)では「抜き取り」により、ピーク時(平成 27 年)の 1662 本から3 年間で 27 本へと約 1/60 まで大 きく減少し、高さ平均も 121cm から 25cm へと減少し た(実生個体を除く計測値)。現在の高さ分布(図 5.1 参照)では、開花・結実する 50~70cm をほとんどが 下回り、種子生産も抑制された状況となっている。

6 今後の課題

抜き取りにより試験区内のオオハンゴンソウは大き く減少したが、一方では種子から新たに発生したと 考えられる実生個体も確認されており、根絶にはな お時間を要する。

また、「抜き取り」作業には多大な労力を要するが、 実生クラスの小型個体では同種内の競争や競合種 による被圧も期待できるため、効率性の観点から、 20cm 程度以上まで成長した個体のみを集中的に除 去するという選択も検討すべきと考える。



写真 5.1 干し枯らしの状況(1ヶ月経過後)

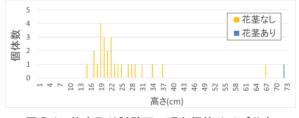


図 5.1 抜き取り試験区の現存個体サイズ分布

[参考文献]

- 北海道環境生活部環境局自然環境課 HP.北海道ブル ーリスト 2010 北海道外来種データベース http://bluelist.ies.hro.or.jp/
- 2)大澤剛士・赤坂宗光.2009.特定外来生物オオハンゴン ソウの管理方法-引き抜きの有効性の検討-.保全生態 学研究14:37-43
- 石津正廣.2018. オオハンゴンソウの抜き取りについて のレポート.日本自然保護協会 HP https://www.nacsj.or.jp/2018/07/11486/
- 4) 永井茂富・古澤良幸・羽田収.2009.特定外来生物オオ ハンゴンソウの駆除の効果.長野県環境保全研究所研 究報告 6:55-60